

第5次東海村男女共同参画行動計画【概要】



1. 策定趣旨

女性活躍推進法の成立やSDGsの取り組み、性的マイノリティへの人権問題など、男女共同参画を取り巻く様々な課題に対応するとともに、女性の活躍推進を始めとする男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法に基づき、「第5次東海村男女共同参画行動計画（R3～R7）」を策定します。

2. 第5次計画策定に向けたこれまでの取り組み

- ①住民意識調査（R1年11月実施）
 - 調査対象：20～74歳の村民（2,000名 ※無作為）
 - 回収率：31.2%（男性27.7%，女性34.6%）
- ②男女共同参画推進委員会（R1年度から4回開催）
- ③男女共同参画推進庁内連絡会議（R1年度から5回開催）



《現状・課題》

- I 固定的な性別役割分担意識
- II 男性中心の職場風土
- III 潜在化する女性への暴力

3. 計画体系

【基本目標】

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	II 女性活躍と働き方改革 【東海村女性活躍推進計画】	III 男女がともに支え合い、安心して生活できるまちづくり
-----------------------	--------------------------------	-------------------------------

【基本方針】

①あらゆる分野での男女共同参画意識の醸成と情報発信	①働き方改革の推進によるワーク・ライフ・バランスの確保	①男女間におけるあらゆる暴力の根絶 【東海村DV対策基本計画】
②子どもの頃からの男女共同参画教育の充実	②あらゆる分野への女性の参画促進	②性の多様性の尊重
③家事・育児・地域活動等への男女平等な参画	③女性のエンパワーメント支援	③生涯を通じたところと身体の健康づくり

4. 重点指標

	R2実績値	R7目標値
①「キャリア・パスポート」を活用し家庭との連携を図っている学校数	1校	8校
②東海村男女共同参画推進事業所の認定数	24社	34社
③「えるぼし」または「くるみん」認定取得事業所数	0社	2社
④創業支援ネットワーク支援対象者における女性の人数（OG含む累積数）	41名	76名

5. 今後のスケジュール

■12月～1月：パブリックコメント ■1月：男女共同参画推進委員会(予定) ■2月：庁議決定・公表

